

## 7. 期末日満期手形の会計処理

前会計期間の末日は、金融機関の休業日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は、次のとおりである。

	前 期	当 期
受取手形	82 百万円	－ 百万円
支払手形	876 〃	－ 〃

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前 期	当 期
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	479 百万円	516 百万円
その他	231	52
繰延税金資産(流動)合計	<u>710 百万円</u>	<u>569 百万円</u>
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	9,317 百万円	533 百万円
役員退職慰労引当金	245	210
投資有価証券	996	2,248
子会社株式	1,896	50
税務上の繰越欠損金	－	2,596
その他	638	636
計	<u>13,095 百万円</u>	<u>6,276 百万円</u>
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	△59 百万円	△54 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,453	△1,150
退職給付信託	△6,835	－
繰延税金負債(固定)合計	<u>△9,348 百万円</u>	<u>△1,204 百万円</u>
繰延税金資産(固定)純額	<u>3,747 百万円</u>	<u>5,071 百万円</u>

(注)退職給付信託は当期から退職給付引当金に含めて記載している。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前 期	当 期
法定実効税率 (調整)	42.0 %	42.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.8	△78.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	27.0
住民税均等割	△0.6	△9.3
間接外国税額控除	－	5.3
税率変更による差異	－	△63.4
その他	0.9	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.1 %</u>	<u>△79.2 %</u>

### 3. 税率変更による影響

地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31に交付されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.5%に変更された。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が181百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が223百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円、それぞれ増加している。